

第60回全日本ボウリング選手権大会

「スポーツ振興基金助成事業」

開催要項



スポーツ振興基金助成事業
独立行政法人日本スポーツ振興センター

主催：公益財団法人全日本ボウリング協会

後援：スポーツ庁・公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本オリンピック委員会
愛知県・公益財団法人愛知県スポーツ協会・稲沢市・稲沢市教育委員会・稲沢市スポーツ協会

協力：日本ボウリング機構（JBO）

主管：愛知県ボウリング連盟

開催日：2023年3月18日（土）～21日（火・祝）

競技会場：稲沢グランドボウル JBC公競No.122-64号 BW116レーン
稲沢市井之口大坪町80-1 TEL0587（21）2131

競技種目：① 2人チーム戦（男・女別） 6ゲーム（チーム合計12ゲーム）
② 3人チーム戦（男・女別） 6ゲーム（チーム合計18ゲーム）
③ 6人チーム戦（男・女別） 6ゲーム（チーム合計36ゲーム）
④ マスターズ戦（男・女別） 12ゲーム

競技方式：デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。

競技方法：① 男女とも2人チーム戦・3人チーム戦・6人チーム戦の3種目は、1ゲーム毎にレーン移動してそれぞれ前半3ゲーム、後半3ゲームの競技を行い、その合計得点により各種目（男・女別）の順位を決定する。

② マスターズ戦は、男女ともチーム戦3種目（18ゲーム）における個人得点の上位より男子26名・女子20名を選出し、1ゲーム毎にレーン移動して、11ゲームの競技を行い、11ゲーム時点の得点で順位順にレーンを配当し、さらに1ゲームの競技を行い、12ゲームの総得点によって順位を決定し、男女の優勝者を2022年度的全日本選手権者とする。

競技規程：JBC選手権競技会規程並びにJBCボウリング競技規則を適用する。

同位の裁定：各種目において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。

ただし、マスターズ戦12ゲーム後に1位と2位が同点の場合、9・10フレームの決定戦により順位を決定する。

参加資格：2022年度のJBC登録会員（個人正会員、実業団会員、学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）で各加盟団体より選出された者に限る。（個人普通会員は個人正会員に登録変更すれば参加できる）

参加割当：参加割当は、各加盟団体とも男子１８名、女子１８名を最大とする。

６名未満の人数での申し込みも認めるが、メイクチームの組分けは主管連盟が行う。

補欠選手登録は、６名につき１名とする。

褒 賞：① 団体総合（男・女別） 優 勝～第３位

※優勝団体には、文部科学大臣賞状及び文部科学大臣杯を授与する。

② 各種目（男・女別） 優 勝～第６位

※ただし各種目においてメイクチームは入賞対象外

③ 個人総合（男・女別 ３種目の個人総得点） 第１位～第３位

④ マスターズ戦（男・女別） 優 勝～第６位

※男・女優勝者には、選手権者認定証を授与する。

⑤ 個人ハイゲーム賞、個人ハイシリーズ賞（男・女別）

⑥ マスターズ戦出場賞 マスターズ戦出場者全員

⑦ 加盟団体表彰 各種目優勝者（チーム）が所属する加盟団体

⑧ 参加賞 参加者全員に贈る。

※団体総合の順位を決定するポイントは、各種目とも次のとおりとする。また、複数チーム参加している団体は、６人チームのＡチーム及びＢチーム登録選手のみポイント対象とし、Ｃチーム登録選手はポイント対象外とする。なお、Ｃチーム登録選手が入賞した場合、ポイントの繰り下げは行わない。

優勝＝１０点 準優勝＝７点 第３位＝５点 第４位＝３点 第５位＝２点 第６位＝１点

※同ポイントの場合は、該当連盟入賞者の合計得点の多い方を上位とする。

※個人ハイゲーム賞・個人ハイシリーズ賞は、チーム戦３種目を対象とする。

施設使用料：１名 １５，０００円 学生連合・ジュニア会員は１３，５００円

※補欠選手は不要（但しＩＤ作成の為、必ず事前登録が必要）

マスターズ戦 １名 ７，８００円

申込方法：別紙所定の申込用紙に必要事項を記入し、各加盟団体で取りまとめ、下記申込先へ費用を添えて申し込むこと。各書類はExcelデータのまま下記メールアドレスへ送信すること。

申込締切：２０２３年２月２０日（月） 必着

大会事務局：愛知県ボウリング連盟 〒４５３－００４４ 名古屋市中村区鳥居通４－２１

TEL ０５２（４３３）９９１０ FAX ０５２（４３３）９９１１

eメール taikai@aichi-jbc.com

送 金 先 大会案内を参照のこと。なお、送金締切日は、２０２２年２月２０日（月）厳守のこと。

☆注意事項☆

- ① 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
- ② 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証（原本または写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。
- ③ 公認ゲーム消化証明は、各連盟・学生連合の責任において確認すること。
- ④ 大会使用ボールの登録は、JBCホームページより事前に登録用紙をダウンロードして必要事項を記入並びに1枚持参の上、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2個目から1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。

個 数	1 個	2 個	3 個	4 個	5 個	6 個	7 個以上
金 額	0 円	500 円	1000 円	1500 円	3000 円	4500 円	1 個につき 1500 円 UP

- ⑤ 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- ⑥ 原則、当日ボール検査は行わない。事前に検査を受けボール検査合格証を持参すること。
- ⑦ 大会に使用するボールの会場への持込みは4個以内に自粛すること。
- ⑧ 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し300円の発行手数料を添えて申請すること。
- ⑨ JBCの定める「新型コロナウイルス感染症予防策ガイドライン」に基づいて実施する。参加にあたり、選手は大会当日、新型コロナウイルス感染症リスクチェックシートを提出し、予防策ガイドラインを遵守すること。遵守しない場合、大会の参加を認めないので注意すること。
- ⑩ 会場センターに荷物を送る場合はどこの運送業者を使用しても構わないが3月16日着以降の指定で発送すること。会場センターからの発送については重量が25Kg以下で着払いのみの対応となる為に期日指定は出来ない。
- ⑪ 補欠選手は登録チーム最初のシフトの競技受付前までにボール登録を行い、補欠登録確認書を記入の上、競技受付に提出すること。
- ⑫ 大会関係者・参加選手・監督・引率者等にIDカードを発行する。IDカードの無い者は競技フロアーに入ることとはできない。
- ⑬ 今大会のレーン配当は申込締切後、エントリーが確定次第、抽選する。
- ⑭ 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
- ⑮ 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

☆ドーピング検査について☆

- ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ② 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
- ③ 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。
親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト
(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
- ④ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ⑤ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑥ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。